

質問回答書

件名 粗大ごみ収集運搬業務委託（西部地区）ほか5件

質問	回答
<p>第5_5(1)_ウ 作業助手について 作業員が体調不良等で欠勤し人員が足りず緊急の場合、収集運搬車両の運転及び操作方法について熟知し、横浜市「安全作業マニュアル」（別添4）に従い、安全運転及び安全作業が出来れば、派遣やバイトでも問題はないのでしょうか。正社員限定でしょうか。</p>	<p>一般仕様書の第5_5(1)ア及びウに定める作業助手として求める能力が確保されており、第19_2のとおり業務従事者選定通知書によって収集運搬作業員として横浜市に通知されている人員であれば、雇用形態は問いません。</p>